【別紙様式】

米原市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

す。			
事業名	コミュニティバスICカードシステム導入事業		
総事業費 (千円)	11,754千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	11,754千円
事業概要	び来訪者の利便性の向上おス)への非接触型ICカードのの非接触型ICカードので付金を充当する経費・発酵・発展では、1000000000000000000000000000000000000	キャッシュレス決済システム 円(車載機5,803.8千円、係 で修費569千円、データ作成費 千円=11,753.8千円≒11,754	路線バス(コミュニティバ マステム導入に係る経費につ 導入に係る経費 員発行機9,762.7千円、運用 費341.4千円、開発費用529.2 4千円 なく、株) で重要な公共交通機関であ マステムの導入は感染症対策 (株)への支援を行うため、 におよび来訪者の安全な移動
新型コロナウイルス感染症 への対応(経済対策)との 関係	この事業は、路線バス(コミュニティバス)への非接触型ICカードによるキャッシュレス決済システムの導入支援であり、公共交通の高度化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対策となっている。また、湖国バス(株)は、米原市の観光振興や地域振興の一翼を担う路線であるとともに、通勤・通学者が利用する路線である。そのため、この事業の実施は、市民および来訪者の安全な移動手段の確保、地域公共交通の安定を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交出をも、第25年また。		

付金を活用することが妥当である。